

もうすぐ

参議院議員通常選挙が行われます



選挙での投票は、私たちの代表を選ぶとともに、選んだ代表に私たちの声を託し、政治にその声を届ける手段です。一人一人がルールを守り、大切な1票を無駄にすることなく、そろって投票しましょう。

【問い合わせ先】

選挙管理委員会事務局

(☎ 42-9111 内線 7261・7262)

この記事を作成した時点では、投票日が決定していません。正式な投票日は、投票所入場整理券や市ホームページで確認してください。

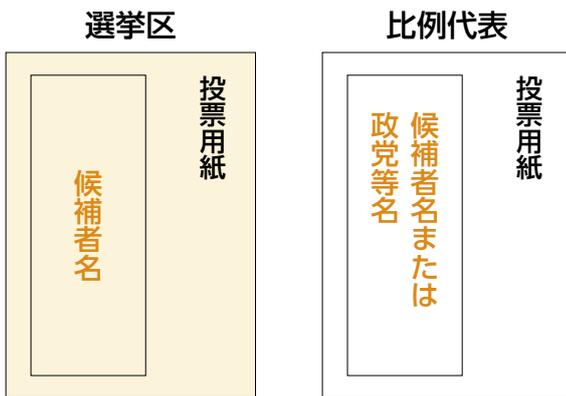
■ 選挙に関するお知らせ

投票所入場整理券を送付します

投票所入場整理券は、公示日以降に選挙人である皆さんに送付されます。投票所入場整理券が届いていなくても、有権者であれば投票することができます。

投票用紙は2種類です

参議院議員通常選挙では、投票用紙が選挙区・比例代表の2種類あります。記載内容が異なるため注意してください。



よくある問い合わせを確認してください

その他、選挙に関するよくある問い合わせは、市ホームページへ。



▲詳細はこちら

■ 当日投票に行けない人へ

不在者投票ができます

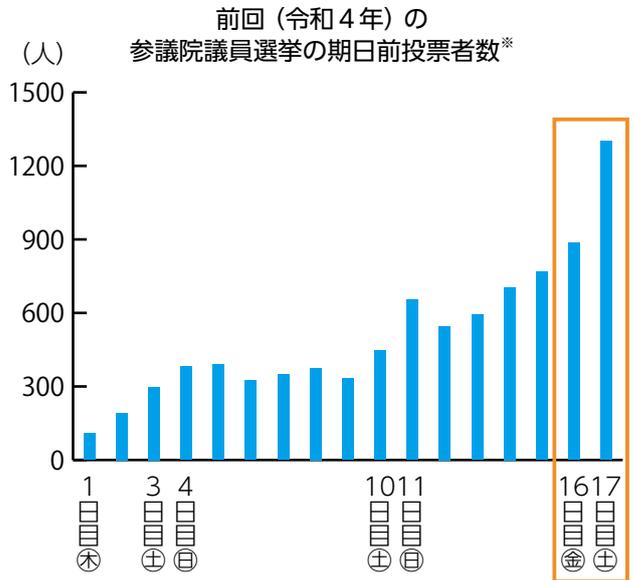
仕事や旅行などで滞在している市区町村で不在者投票ができます。詳細は市ホームページへ。



▲詳細はこちら

期日前投票は早めに

告示日の翌日から投票日前日まで開設する期日前投票所（市役所1階玄関ホール）で、投票をすることができます（期日前投票）。最終の金・土曜日は、利用者が多くなるため、早めに投票してください。



※公示日の関係上、期日前投票期間が1日長くなっています。

投票しよう、
私たちの未来のために。

